



杉並区公式アニメキャラクター

# 「なみすけ」のデザインを 無料で使用できます！



区は、杉並区公式アニメキャラクターの「なみすけ」と妹の「ナミー」、「なみきおじさん」のデザインを、商品やサービスに無料で使用できるようにしました。

無料化を契機に、企業によるキャラクターの積極的な商用活用を促進することで、区内外のより多くの方に「なみすけ」を知ってもらい、杉並区に親しみを持ってもらいたいと考えています。

「なみすけ」をはじめとする杉並区公式アニメキャラクター（以下「なみすけ」）は、杉並の魅力を区内外に発信していこうという区の取り組みの一つとして広く全国に公募され、平成18年8月に決定しました。

これまで、区の各種発行物に利用したり、着ぐるみを作成してイベントを盛り上げたりと、さまざまな場面で区の取り組みをPRしてきました。平成25年度の「なみすけ」「ナミー」2体の着ぐるみの年間稼働日数は合計で112日。毎週末、どこかのイベント等に出演している計算になります。さらに、区の限られた予算の中で、携帯ストラップやシール、メモ帳などのグッズ制作をしたり、ブログを用いて情報発信をしたりするなど、幅広く活動を展開してきました。

また、区内飲食店や菓子店などの民間の企業によりキャラクターの焼印入りどら焼きやキャラクターをかたどったクッキーなども販売されてきました。しかし、これまでは民間企業等が「なみすけ」を商用で利用する場合、使用者は区と商品販売許諾契約を締結し、販売数量等に応じた使用料を支払う必要があったため、そのほとんどがイベント時等の期間限定・数量限定販売にとどまっていました（これまで区と商品販売許諾契約を締結したのは17企業、区収入の累計は約30万円）。

そこで区は、「なみすけ」を区内外でもっと積極的に活用してもらい、杉並区のPRや経済の活性化につなげていこうと、「なみすけ」の使用料を無料にすることにしました。無料化は平成25年10月から実施していましたが、法的な準備が整ったため、今後は、改めてその周知に取り組んでいきます。

グッズやサービスを区が手掛けるだけでは販売場所も限定され、決められた予算の中で新商品やサービスを展開するのにも限度があります。区は、使用料を無料にすることで、民間企業がグッズ制作等へアプローチしやすい環境を作り、企業の協力を得て「なみすけ」をより多くの場所で目にしてもらい、それによって「なみすけ」の存在を知り、「なみすけ」や「杉並区」へ親しみを持つ人が増えることで、使用料を支払っていただく以上の広告効果が期待できると考えています。